## 平成30年2月の大雪被害に対する支援を求める意見書(案)

福井県においては、2月上旬から中旬にかけて降り続いた大雪により、福井市では積雪が 140 センチを超え、大野市、越前市では観測史上最大の積雪を記録するなど、嶺北地域を中心に「56豪雪」以来37年ぶりの豪雪となった。

今回の大雪により、多くの死傷者が発生したほか、農業用ハウスが損壊するなど、多くの人的・物的被害が生じた。

また、JR北陸本線等公共交通が終日運休したほか、国道8号や北陸自動車道、中部縦貫自動車道などの道路が通行止めとなったことで交通網が麻痺状態となり、食料や燃料などの物流の停滞や企業における商品の出荷停止に伴う売上の減少、多くの観光客のキャンセルによる多額の損失の発生など、県民生活や経済活動全般に甚大な影響や被害を及ぼした。

よって、国においては、雪に強い体制を構築するために、道路の除雪体制を 抜本的に強化するとともに、今回の大雪による農業被害等の早期復旧を図るな ど、下記の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 国道8号(石川県加賀市熊坂町〜福井県坂井市丸岡町玄女間)の4車線化 を早期に実現するとともに、積雪時の通行困難区間の除雪、融雪対策に万全 を期すこと。
- 2 北陸自動車道や国道8号をはじめとする県内幹線道路における道路管理者 相互の連携を強化し、積雪時の除雪対策等について、長時間にわたる車両の 滞留や人的被害が発生しないよう早期に取り組むこと。
- 3 大雪により損壊した農業用ハウスの撤去および再整備を早期に支援すること。また、被害を受けた農作物等の栽培を早期に再開し、さらなる農業振興を図るため、県や市町が行う事業に対する十分な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月16日

福井県議会